

# 東小金井駅北口土地区画整理事業 施行予定箇所図 (平成30~32年度)

● お手数ですが、移転時期等の詳細については  
区画整理課事務所にお問い合わせください。  
☎ 042-388-0771

工事の実施年度は、諸事情により変更する場合があります。  
また、工事を実施した箇所でも、再度工事を行うこともありますので、  
ご承知おきください。

### 【移転・工事等の流れ】

#### ① 移転対象物件調査と移転承諾

移転の対象となる物件について、皆さまの所有される土地や建物に  
立ち入らせていただき調査を行い、その調査内容に基づき移転に  
かかる補償金を算定いたします。算定後は、権利者の皆さまへ個  
別に内容を説明のうえ補償金額を提示し、ご理解を得て移転承諾  
書に調印(調査後、次年度以降)をしていただきます。

#### ② 移転の実施

移転承諾書への調印後、権利者の皆さま方に移転対象である建築  
物等の解体撤去又は曳家工事を行っていただきます。(※)

#### ③ 工事の実施(道路・宅地)

上水道等の整備や、道路の築造及び  
宅地の整地を区画整理で行います。

本箇所図ではこの  
③の箇所を  
表示しています

※ 工事の施行箇所に含まれているエリアでも、建物が移転対象とならない  
場合もあります。

凡 例		
道路	整地	年度
		過年度(施工済み)
		平成30年度
		平成31年度
		平成32年度
①~⑭		街区番号

